

単体財務諸表

当行の単体財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、朝日監査法人の監査を受けています。

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目	平成10年度末 平成11年3月31日	平成11年度末 平成12年3月31日	平成12年度末 平成13年3月31日
現金預け金	1,642,491	3,782,920	4,538,057 ⁹
現金	654,484	556,595	591,037
預け金	988,006	3,226,324	3,947,019
コールローン	114,152	91,115	125,531
買現先勘定	—	—	2,597,816
買入手形	377,800	111,500	—
買入金銭債権	101,741	84,494	77,362
特定取引資産	2,004,010	1,445,843	1,842,889 ⁹
商品有価証券	171,719	37,388	145,113 ³
商品有価証券派生商品	655	18	19
特定取引有価証券派生商品	25	57	18
特定金融派生商品	655,050	582,635	946,169
その他の特定取引資産	1,176,559	825,743	751,568
金銭の信託	84,481	108,888	52,912
有価証券	6,679,892	8,982,244	16,860,309 ⁹
国債	1,374,369	3,447,223	10,602,067 ³
地方債	359,541	357,033	317,865
社債	592,464	616,881	537,418
株式	3,017,911	3,427,245	3,172,771 ¹
自己株式	25	16	4 ²
その他の証券	1,335,533	1,133,805	2,230,181 ¹
貸付有価証券	48	39	—
貸出金	33,716,858	31,358,560	31,172,382 ^{4,5,6,7,8,10}
割引手形	493,135	440,365	466,231
手形貸付	4,002,581	3,113,489	4,787,224
証書貸付	20,969,836	19,780,342	20,148,366
当座貸越	8,251,304	8,024,363	5,770,559
外国為替	374,151	352,971	460,908
外国他店預け	71,706	31,046	68,855
外国他店貸	14,616	47,236	65,265
買入外国為替	170,405	168,133	183,290 ⁸
取立外国為替	117,423	106,555	143,497
その他資産	1,993,150	1,540,495	3,417,288 ⁹
未決済為替貸	4,100	4,407	7,942
前払費用	3,642	2,797	3,387
未収収益	344,388	443,748	261,860
先物取引差入証拠金	4,372	4,560	17,401
先物取引差金勘定	—	272	29
保管有価証券等	1,018,793	704,390	1,111,612 ^{3,9}
金融派生商品	—	—	890,499
社債発行差金	—	65	148
債券借入取引担保金	—	—	823,711
その他の資産	617,852	380,253	300,694
動産不動産	598,148	591,187	585,395 ^{12,13,14}
土地建物動産	524,399	519,727	523,705
建設仮払金	7,444	5,070	1,911
保証金権利金	66,305	66,389	59,779
繰延税金資産	719,913	624,585	550,472
支払承諾見返	3,124,504	2,923,570	3,655,396
貸倒引当金	—	909,039	671,042
資産の部合計	51,531,297	51,089,338	65,265,680

(負債の部 / 資本の部)

(単位:百万円)

科目	平成 10 年度末 平成 11 年 3 月 31 日	平成 11 年度末 平成 12 年 3 月 31 日	平成 12 年度末 平成 13 年 3 月 31 日
預金	27,223,682	27,388,205	30,169,065
当座預金	1,669,352	1,712,511	1,945,560
普通預金	5,269,296	6,558,565	7,058,427
貯蓄預金	912,166	1,015,053	946,143
通知預金	3,932,676	4,427,848	6,640,140
定期預金	12,416,100	11,870,858	11,459,278
その他の預金	3,024,090	1,803,367	2,119,515
譲渡性預金	5,777,627	6,841,626	7,026,628
コールマネー	3,327,290	2,648,815	2,585,719
売現先勘定	—	—	4,857,211
売渡手形	24,200	90,547	2,744,800
コマーシャル・ペーパー	215,500	110,200	500,400
特定取引負債	867,950	603,424	1,008,330
売付商品債券	215,944	937	14,326
商品有価証券派生商品	4	17	0
特定取引有価証券派生商品	68	26	9
特定金融派生商品	651,932	602,441	993,993
借入金	2,506,236	2,461,252	2,388,329
再割引手形	36,064	22,027	34,817
借入金	2,470,171	2,439,225	2,353,511
外国為替	155,493	165,145	212,344
外国他店預り	65,557	117,557	117,726
外国他店借	77,554	33,866	54,809
売渡外国為替	1,042	1,547	22,914
未払外国為替	11,339	12,174	16,894
社債	148,068	432,343	1,000,607
転換社債	101,106	101,106	101,106
その他負債	4,856,861	5,173,303	6,923,707
未決済為替借	5,814	6,249	7,644
未払法人税等	1,154	284	8,449
未払費用	245,473	222,105	154,324
前受収益	31,798	29,530	28,060
従業員預り金	43,459	42,427	40,292
先物取引受入証拠金	1,812	1,980	1,297
先物取引差金勘定	1,642	5,314	3,753
借入商品債券	512,000	304,400	55,400
借入有価証券	505,316	398,063	1,054,991
金融派生商品	—	—	473,213
繰延ヘッジ利益	—	—	26,897
債券貸付取引担保金	2,122,487	3,288,365	4,607,098
特定取引未払金	1,138,321	607,318	—
その他の負債	247,581	267,263	462,285
貸倒引当金	1,052,958	—	—
退職給与引当金	49,524	46,764	—
債権売却損失引当金	134,753	111,588	70,809
特別法上の引当金	9	8	8
金融先物取引責任準備金	9	8	8
再評価に係る繰延税金負債	119,060	110,798	102,506
支払承諾	3,124,504	2,923,570	3,655,396
負債の部合計	49,684,827	49,208,701	63,346,972
資本金	752,848	752,848	752,848
資本準備金	643,080	643,080	643,080
利益準備金	99,179	103,319	107,859
再評価差額金	164,551	167,379	166,893
その他の剰余金	186,810	214,008	248,026
任意積立金	115,542	145,539	165,535
海外投資等損失準備金	32	29	25
行員退職積立金	1,490	1,490	1,490
別途準備金	114,020	144,020	164,020
当期末処分利益	71,267	68,469	82,490
資本の部合計	1,846,470	1,880,637	1,918,707
負債及び資本の部合計	51,531,297	51,089,338	65,265,680

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成10年度	平成11年度	平成12年度
	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで	平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで
経常収益	1,923,752	2,182,305	1,849,600
資金運用収益	1,645,910	1,416,579	1,259,171
貸出金利息	959,257	761,170	772,492
有価証券利息配当金	175,223	142,745	218,173
コールローン利息	11,121	5,032	5,378
買現先利息	—	—	1,614
買入手形利息	765	82	813
預け金利息	77,620	84,455	216,812
金利スワップ受入利息	311,477	320,029	—
その他の受入利息	110,444	103,063	43,886
役務取引等収益	104,338	106,565	119,990
受入為替手数料	45,165	46,818	50,934
その他の役務収益	59,173	59,747	69,056
特定取引収益	37,156	34,227	74,609
商品有価証券収益	—	2,776	2,831
特定取引有価証券収益	847	—	606
特定金融派生商品収益	30,538	30,052	68,196
その他の特定取引収益	5,770	1,398	2,974
その他業務収益	115,264	61,072	24,021
外国為替売買益	—	18,919	—
国債等債券売却益	110,505	37,302	22,786
国債等債券償還益	3,803	4,315	—
金融派生商品収益	—	—	266
その他の業務収益	954	535	967
その他経常収益	21,082	563,860	371,807
株式等売却益	9,588	551,239	335,534
金銭の信託運用益	1,713	1,484	1,199
その他の経常収益	9,780	11,136	35,074
経常費用	2,664,788	2,005,828	1,681,179
資金調達費用	1,043,015	813,101	617,697
預金利息	445,803	264,425	375,271
譲渡性預金利息	60,433	17,735	22,932
コールマネー利息	24,026	8,375	13,906
売現先利息	—	—	7,512
売渡手形利息	827	145	1,516
コマmercial・ペーパー利息	940	515	1,567
借用金利息	97,065	101,263	101,491
社債利息	1,820	5,033	14,740
社債発行差金償却	—	5	28
転換社債利息	409	404	406
金利スワップ支払利息	322,635	308,572	2,559
その他の支払利息	89,051	106,626	75,766
役務取引等費用	43,159	37,306	38,575
支払為替手数料	14,264	11,827	11,672
その他の役務費用	28,894	25,478	26,903
特定取引費用	542	944	—
商品有価証券費用	542	—	—
特定取引有価証券費用	—	944	—
その他業務費用	69,729	49,091	49,272
外国為替売買損	2,418	—	25,651
国債等債券売却損	50,624	30,537	19,286
国債等債券償還損	8,592	14,983	1,192
国債等債券償却	5,661	46	1,457
社債発行費償却	—	3,340	1,348
その他の業務費用	2,431	183	336
営業経費	366,369	350,791	331,467
その他経常費用	1,141,972	754,592	644,164
貸倒引当金繰入額	566,279	292,209	5,653
貸出金償却	305,008	347,350	500,896
債権売却損失引当金繰入額	79,169	17,299	19,053
株式等売却損	26,795	35,150	37,817
株式等償却	20,386	29,400	37,776
金銭の信託運用損	5,253	2,288	871
その他の経常費用	139,080	30,893	42,095
経常利益（は経常損失）	741,036	176,477	168,421

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

特別利益	149,576	2,042	1,234
動産不動産処分益	68,270	1,621	958
償却債権取立益	1,799	420	276
金融先物取引責任準備金取崩額	—	0	—
その他の特別利益	79,506	—	—
特別損失	41,963	30,019	35,604
動産不動産処分損	7,095	8,558	15,436
その他の特別損失	34,867	21,460	20,167 ²
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	633,423	148,500	134,051
法人税、住民税及び事業税	20,812	6,634	7,759
法人税等調整額	280,112	93,047	70,616
当期純利益(は当期純損失)	374,123	48,818	55,675
前期繰越利益	16,874	29,938	34,973
再評価差額金取崩額	—	3,152	5,281
過年度税効果調整額	439,801	—	—
税効果会計適用に伴う海外投資等損失準備金取崩高	23	—	—
中間配当額	9,423	11,199	11,199
中間配当に伴う利益準備金積立額	1,884	2,239	2,239
当期末処分利益	71,267	68,469	82,490

利益処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度
	(株主総会承認日 平成 11 年 6 月 29 日)	(株主総会承認日 平成 12 年 6 月 29 日)	(株主総会承認日 平成 13 年 6 月 28 日)
当期末処分利益	71,267	68,469	82,490
任意積立金取崩額	3	4	4
海外投資等損失準備金取崩額	3	4	4
計	71,271	68,474	82,494
利益処分額	41,333	33,501	13,500
利益準備金	1,900	2,300	2,300
第 1 回第一種優先株式配当金	(1株につき3銭) 2	(1株につき5円25銭) 351	(1株につき5円25銭) 351
第 2 回第一種優先株式配当金	(1株につき8銭) 8	(1株につき14円25銭) 1,425	(1株につき14円25銭) 1,425
普通株式配当金	(1株につき3円) 9,423	(1株につき3円) 9,423	(1株につき3円) 9,423
任意積立金	30,000	20,001	0
海外投資等損失準備金	0	1	0
別途準備金	30,000	20,000	—
次期繰越利益	29,938	34,973	68,994

(特定取引に係る評価利益額)

9,310 百万円

— 百万円)

重要な会計方針(平成12年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 不動産

不動産の減価償却は、定額法(ただし、不動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
不動産	3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でない認められるものについては、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付しております。

海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を

取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は682,093百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。

(3) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

1. 債券借入取引に際して差し入れる担保金につきましては、従来「その他の資産」に含めておりましたが、当期より「債券借入取引担保金」として区分掲記しております。

なお、前期の「債券借入取引担保金」は、170,826百万円であります。

2. 特定取引目的の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上での認識または認識の取りやめを行うことに伴う未受渡し代金相当額を相殺した残額につきましては、従来「特定取引未払金」として区分掲記しておりましたが、当期より「その他の負債」に含めて表示しております。

【追加情報】

1. 退職給付会計

当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は10,513百万円、税引前当期純利益は12,309百万円増加しております。

また、従来の「退職給付引当金」は、当期首において「退職給付引当金」に振り替えております。なお、当期末においては、前払年金費用として「その他の資産」に含めて表示しております。

2. 金融商品会計

当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,524百万円増加しております。

また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。

- (1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当期より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ388,872百万円、77,885百万円及び6,827百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ473,585百万円減少しております。
 - (2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「国債」は1,610,677百万円増加しております。
 - (3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来、有価証券中の「貸付有価証券」に計上しておりましたが、当期より「国債」に計上しております。当期末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている国債は9百万円であります。
3. 外貨建取引等会計処理基準
「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。

4. その他有価証券の時価評価

当期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパー及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。

貸借対照表計上額	15,005,558百万円
時 価	14,918,233
差 額	87,325
繰延税金資産相当額	33,227
その他有価証券評価差額金相当額	54,098

5. 外形標準課税に係る事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」に計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当期より、「その他の経常費用」に8,100百万円計上しております。

注記事項 (平成12年度)

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式及び出資総額 701,758百万円
 2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
 3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」、「保管有価証券等」及び「商品有価証券」に合計1,956,646百万円含まれております。
 4. 貸出金のうち、破綻先債権額は60,840百万円、延滞債権額は1,357,573百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37,489百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,606百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,517,508百万円です。
- なお、上記 4. から 7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、649,521百万円です。
 9. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
- | | |
|--------|--------------|
| 現金預け金 | 42,373百万円 |
| 特定取引資産 | 734,362百万円 |
| 有価証券 | 7,097,272百万円 |
| 貸出金 | 1,671,141百万円 |

担保資産に対応する債務

コールマネー	1,200,000百万円
売現先勘定	4,857,211百万円
売渡手形	2,744,800百万円
借入金	99,864百万円
支払承諾	42,373百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金62,978百万円、有価証券3,515,442百万円、貸出金120,089百万円及びその他資産(保管有価証券等)263,540百万円を差し入れております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,631,346百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが13,845,590百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は652,998百万円、繰延ヘッジ利益の総額は679,896百万円です。
12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、興行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行うと算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より71,433百万円下回っております。

13. 動産不動産の減価償却累計額	282,759 百万円
14. 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額)	52,199 百万円 78 百万円)
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,194,896 百万円が含まれております。	
16. 社債には、劣後特約付社債 273,487 百万円が含まれております。	
17. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	7,500,000 千株
第一種優先株式	170,000 千株
第二種優先株式	250,000 千株
第三種優先株式	250,000 千株
第四種優先株式	300,000 千株
発行済株式総数	
普通株式	3,141,062 千株
第1回第一種優先株式	67,000 千株
第2回第一種優先株式	100,000 千株
18. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。	
平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権	
対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	296 千株
新株の発行価額(行使価額)	1株につき1,432円
平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権	
対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	393 千株
新株の発行価額(行使価額)	1株につき1,628円
平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権	
対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	353 千株
新株の発行価額(行使価額)	1株につき1,361円

(損益計算書関係)

- その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益23,300百万円を含んでおります。
- その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	19,810 百万円	278 百万円	20,089 百万円
減価償却累計額相当額	6,219 百万円	168 百万円	6,387 百万円
期末残高相当額	<u>13,591 百万円</u>	<u>110 百万円</u>	<u>13,702 百万円</u>
 - ・未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,556 百万円
1年超	10,503 百万円
合計	<u>14,059 百万円</u>
 - ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,977 百万円
減価償却費相当額	4,157 百万円
支払利息相当額	555 百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	4,702 百万円
1年超	28,869 百万円
合計	<u>33,571 百万円</u>

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	237,187 百万円
貸出金償却	190,412 百万円
税務上の繰越欠損金	71,601 百万円
債権売却損失引当金	26,942 百万円
有価証券償却	9,118 百万円
退職給付引当金	7,583 百万円
減価償却費	7,537 百万円
その他	16,483 百万円
繰延税金資産小計	<u>566,865 百万円</u>
評価性引当額	2,187 百万円
繰延税金資産合計	<u>564,678 百万円</u>
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	8,857 百万円
その他	5,348 百万円
繰延税金負債合計	<u>14,205 百万円</u>
繰延税金資産の純額	550,472 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった

主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.83%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.71%
その他	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.46%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例(平成12年6月9日大阪府条例第131号)」が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は26,422百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,795百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	451.35円
1株当たり当期純利益	16.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.25円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(重要な後発事象)

株式会社さくら銀行と当行は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会及び株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式及び第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会及び平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決された合併契約書に基づき、平成13年4月1日をもって合併し、当行は、株式会社さくら銀行の資産・負債その他の権利義務の一切ならびに従業員を引き継ぎ、商号を「株式会社三井住友銀行」に変更いたしました。合併に関する事項の概要は、「連結財務諸表」の「注記事項(平成12年度)」中の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。